

令和5年8月末日

利用者様、ご家族の皆様

医療法人社団 充会
介護老人保健施設 太郎
施設長 遠藤 麻央

「介護職員等ベースアップ等支援加算」の追加について（ご報告とお願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より太郎の運営にご理解ご支援賜り、心より感謝申し上げます。

この度、太郎では、令和4年10月施行の介護報酬改定に伴う表記「介護職員等ベースアップ等支援加算」を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、厚生労働省が定め施行される制度で、新型コロナウイルス感染症の対応と、超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環になります。職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得することとなりました。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

算定加算 介護職員等ベースアップ等支援加算

加算率 入所・短期入所 利用料に0.8%の上乗せ
デイケア 利用料に1.0%の上乗せ

※基本サービスと加減算を加えた単位数に加算率を
乗じた分が追加の単位数になります。

※例：【入所・要介護5】約300円（1割）～約900円（3割）／月額

【デイ・要介護3・週3回】約90円（1割）～約270円（3割）／月額

算定開始 令和5年8月1日

以上

お問い合わせ 介護老人保健施設太郎 事務室・相談室